

香川県移住・定住ガイドブック等作成業務委託契約に係る企画提案方式
(プロポーザル方式) による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和3年6月28日

香川県知事 浜田 恵造

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県移住・定住ガイドブック等作成業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和4年1月31日まで
- (3) 契約限度額 1,500,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 委託業務の概要

別添「香川県移住・定住ガイドブック等作成業務に係る企画提案書作成のための仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とし、ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限り)を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者(香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者(任意団体など)を除く。)
- (5) 香川県内に本社(本店)を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募方法

①の書類を下記 10「応募・照会先」まで、持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

① 提出書類

- ・応募意思表明書（様式 1）
- ・香川県税納税証明書（2（4）括弧書きに該当する者）
- ・決算状況を明らかにする書類（直近の 1 事業年度分）
- ・応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等でも可）

② 受付期間等

（受付期間）令和 3 年 6 月 28 日（月）から令和 3 年 7 月 8 日（木）まで（土・日曜日を除く。）

（受付時間）8 時 30 分～12 時、13 時～17 時 15 分

(2) 応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書等を提出した者全員に対し、7 月 12 日（月）に応募資格の確認結果を電子メールで連絡するとともに、後日書面でも交付します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

なお、応募意思表明書又は企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式 2）を提出してください。

4 説明会

説明会の開催はありません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の受付と回答方法

「質問書」（様式 3）を、公募開始日から 7 月 13 日（火）17 時までに下記 10「応募・照会先」へ持参、電子メール又は F A X により提出してください。

各応募者からあった質問事項のうち、重要と判断した事項について、7 月 15 日（木）17 時までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メール又は F A X にて回答します。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した企画提案書（添付書類を含む。）を下記 10「応募・照会先」まで、持参又は郵送により提出してください。

(1) 提出書類

- ① 企画提案書

- ・提出部数 9部（正本：法人名入り1部、副本：法人名なし8部）
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。

② 見積書

- ・提出部数 9部（正本：法人名入り1部、副本：法人名なし8部）
- ・見積書の正本は、代表者の職・氏名を記載の上、押印または責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいずれかの書類を提出すること。
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。
- ・見積書の宛名は、「香川県知事 浜田恵造」とすること。

③ プレゼンテーション出席者名簿（様式4）1部

(2) 受付期間等

（受付期間）令和3年7月16日（金）から令和3年7月21日（水）まで（土・日曜日を除く。）

（受付時間）8時30分～12時、13時～17時15分

(3) 留意事項

応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、提出期限後は、企画提案書等を受理できません。

8 選定方法

「香川県移住・定住ガイドブック等作成業務プロポーザル方式選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査の上、契約の予定者を選定します。

プレゼンテーションは、企画提案書に基づき説明することとし、機材等の使用は認めません。

1事業者あたりの持ち時間は20分（予定）とし、引き続き選定委員が質問を10分程度行います。その他プレゼンテーションの開始時間、場所は別途通知します。

9 審査基準

別添「香川県移住・定住ガイドブック等作成業務プロポーザル方式選定委員会の審査基準」のとおり

10 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県政策部地域活力推進課 地域活性化・移住促進グループ

TEL：087-832-3125

FAX：087-831-1165

質問書のためのメールアドレス：chiiki@pref.kagawa.lg.jp

11 スケジュール

6月28日 公告開始

7月8日 公告終了、応募意思表示書受付締切り

7月9日 応募資格要件の確認結果通知

- 7月 13日 質問の受付締切り
- 7月 15日 質問への回答
- 7月 21日 企画提案書受付締切り
- 7月 29日 選定委員会（ヒアリング、プレゼンテーション実施（予定））
- 8月 3日 企画提案書審査結果通知（予定）
- 8月 5日 見積書の依頼（予定）
- 8月上旬 契約締結

12 契約の締結

選定した契約候補者と香川県（以下「県」という。）とが協議し、それぞれの委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します（香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合があります）。仕様書の内容は、提案された内容を基本としますが、契約候補者と県との協議により最終的に決定します。

なお、選定した契約候補者と県との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合には、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行います。

13 その他

- （1）提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。
- （2）提出書類は返却しません。
- （3）契約金額が100万円を超える契約を締結したときは、審査結果の概要及び契約者の名称等を県ホームページで公開します。